

【12月11日・12日】第67回人権擁護大会・シンポジウム

第67回人権擁護大会は、以下のとおり長崎県長崎市において開催されます。
今大会では、2つのシンポジウムが開催されます。シンポジウムはウェブ配信いたします。

1 シンポジウム

日時・会場

2025年12月11日（木） 12時30分～18時00分

出島メッセ長崎コンベンションホールA（第1分科会）、コンベンションホールB（第2分科会）
（長崎市尾上町4-1）

テーマ

第1分科会

分ける社会を問う！

地域でともに学び・育つインクルーシブ教育、ともに生きる社会へ

～今、障害者権利条約が日本に求めるもの～

 [第1分科会のご案内](#)（PDFファイル;813KB）

 [チラシ](#)（PDFファイル;556KB）

 [チラシのテキストデータ](#)（Textファイル;2KB）

第2分科会

再び戦争の惨禍が起こることのないように

～「危機の時代」の私たちの選択～

 [第2分科会のご案内](#)（PDFファイル;586KB）

参加方法

参加費は、無料です。各シンポジウムは、ウェブ配信によるリモート視聴が可能です。開催近くになりましたら、資料や各分科会指定の配信URLを掲載いたします。

2 人権擁護大会

日時・会場

2025年12月12日（金） 10時00分～17時00分

出島メッセ長崎コンベンションホール（長崎市尾上町4-1）

参加方法

原則として、弁護士である会員が対象です。

参加方法（シンポジウムおよび特別企画等含む）は、 [会員専用ページ](#)をご覧ください。

3 お問い合わせ先

日本弁護士連合会 人権部人権第一課

TEL：03-3580-9815

